

事業事前評価表

1. 案件名

国名：バングラデシュ人民共和国

案件名：南西部農村開発事業

L/A 調印日：2010年3月24日

承諾金額：14,246百万円

借入人：バングラデシュ人民共和国政府（The Government of the People's Republic of Bangladesh）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農村インフラセクターの開発実績（現状）と課題

バングラデシュでは総人口の約40%が貧困層に区分されており、とりわけ全人口の約8割が居住し、かつ貧困層比率も高い農村部では貧困削減への取組みが開発政策上重要な課題である。国全体の貧困率は低下傾向にある一方、南西部地域では状況改善が殆ど見られず、一部悪化傾向にもあるため格差是正のための対策が必要である。バングラデシュ政府は、2005年に貧困対策の有効な手段の一つに農村インフラの整備を掲げ、2015年までのマスタープランを策定した。現在、同プランに基づき、農村部における市場アクセスの改善を通じた経済活動の活性化、並びに、これに伴う雇用機会の増加を目的として、農村道路を中心とした総合的な農村インフラ整備を実施している。ただし、依然として、農村インフラ整備の需給ギャップ解消、複合的な農村インフラ整備による経済活動の活性化等は、今後の課題として残されている。

(2) 当該国における農村インフラセクターの開発政策と本事業の位置付け

バングラデシュ政府は、貧困削減戦略文書（PRSP）にて貧困削減に農村インフラ整備が果たす役割を強調し、特に新規道路建設よりも既存道路の質を改善させ、農村市場のような道路整備と相乗効果のある関連インフラの戦略的な整備を政策の中心として据えてきた。また、農村開発事業戦略（1984年）、国家農村開発政策（2001年）等の過去の当該セクターの開発政策でも、貧困削減のための農村インフラ整備の強化に重点が置かれてきた。本事業は、バングラデシュ政府の開発政策に即し、特に貧困層の割合が高く農村インフラ整備が遅れている南西部地域において、マスタープランに掲げられる目標達成に貢献するものである。

(3) 農村インフラセクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国の対バングラデシュ国別援助計画（2006年5月）を踏まえ、JICAは農業・農村開発セクターを、援助重点分野の一つである「経済成長」に係る開発課題のうち「経済基盤整備」の重点分野として位置付けている。特に経済成長を下支えすると共に、貧困層雇用の確保の観点から農業・農村基盤整備支援の重点化を図るとしていることから、本事業は同方針に則ったものである。農業・農村開発セクターでの主な支援実績は以下のとおり。

- ・技術協力プロジェクト：農村開発技術センター能力強化計画
- ・無償資金協力：地方道路簡易橋建設計画
- ・有償資金協力：北部農村インフラ整備事業、大ファリドプール農村インフラ整備事業、

東部農村インフラ整備事業

(4) 他の援助機関の対応

アジア開発銀行は 1990 年代に北部と南部、2000 年以降には東部・北西部・南西部で、それぞれ農村インフラ整備事業を実施し、現在西部・北西部で後続案件を検討中である。世界銀行は 1990 年代に北西部で、2003 年からはこれに北東部 7 県を合わせた地域で同種の事業を支援している。

(5) 事業の必要性

本事業は、貧困状況の改善が特に遅れている南西部において、貧富の格差是正手段として農村インフラを総合的に整備するものである。また、洪水等自然災害被害が多発する地域を対象とする本事業は、「バ」国がさらされる気候変動リスクの軽減にも資するものである。以上より、JICAの援助重点分野とも整合的であり、本事業を支援することの必要性・妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、バングラデシュ南西部地域の貧困農村部において、道路・橋梁や市場関連インフラを整備・補修することにより、当該地域に居住する貧困層の経済機会及び社会サービスへのアクセス改善を図り、もって事業対象地域の社会格差の是正および貧困削減に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：南西部 14 県（バリシャル管区 6 県、クルナ管区 3 県、ダッカ管区内ファリドプール地区 5 県）

(3) 事業概要

- 1) 農村道路の整備・改修（郡道路・行政村道路、計130本）
- 2) 農村市場等の改良
- 3) コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工監理等）

(4) 総事業費

20,052 百万円（うち、円借款対象額：14,246 百万円）

(5) 事業実施スケジュール

2010 年 3 月～2015 年 12 月を予定（計 70 ヶ月）。施設供用開始時（2014 年 12 月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

- 1) 借入人：バングラデシュ人民共和国政府(The Government of the People's Republic of Bangladesh)
- 2) 事業実施機関：地方行政技術局 (Local Government Engineering Department : LGED)
- 3) 操業・運営／維持・管理体制：2) に同じ

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：B
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（2002 年 4 月制定）に掲げる影響を及ぼしやすい大規模なセクター、影響

を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

- ③ 環境許認可：本事業に係る初期環境影響評価報告書は、2009年4月に環境森林省環境局（DOE）の承認を取得済み。100m以上の橋梁建設を含むサブプロジェクトは同国国内法上、環境影響評価（EIA）報告書作成が義務付けられているため、DOEより承認を得た後、工事開始の予定。
 - ④ 汚染対策：盛土からの土壌流出に伴う水源汚染には法面保護工、植栽、排水設備設置等の対策が取られる。また、工事中の粉塵には散水等の対策が取られる。
 - ⑤ 自然環境面：本事業対象地域は、国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限と想定される。
 - ⑥ 社会環境面：既存道路周辺に合計28haの用地取得及び全サブプロジェクト合計で232世帯の住民移転（セットバックを含む）を伴うため、同国内法に基づき、実施機関により住民が以前の生活水準・収入機会・生産水準において改善・回復できるような手段が講じられる。
 - ⑦ その他・モニタリング：実施機関によって浸食状況、排水状況、地元住民の生活環境、用地取得、住民移転に係る状況、交通安全状況につきモニタリングが行われる。移転住民の生計改善状況については別途サンプルベースで追跡調査を実施する。
- 2) 貧困削減促進：本事業の中で、特に貧困女性による路肩への植林実施などが行われ、これらを通じ対象地域における貧困削減が促進される。
- 3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：植栽及び道路維持管理事業による貧困女性の雇用促進、市場での女性用販売セクション設置による経済活動支援など、女性の事業参加及び社会参加の促進が図られる。また建設工事従事者を対象とした、保健省作成のHIV/エイズ対策啓発パンフレット配布等の取り組みが行われる予定。
- (8) 他ドナー等との連携：特になし。
- (9) その他特記事項：特になし

4. 事業効果

(1) 運用・効果指標

年平均日交通量（台/日）	基準値 （2008年実績値）	目標値(2016年) 【事業完成2年後】
1) 自転車	290	631
2) リキシャ	289	628
3) モーターサイクル	98	213
4) ピックアップ/マイクロ・バス	11	25
5) トラック/トラクター	10	22

注) 上記の表は、現時点で入手可能な郡道路のデータをもとに、郡道路あたりの交通量の予測値平均を算出したもの。

(2) 内部収益率

以下の前提に基づき、本事業の経済的内部収益率（EIRR）はそれぞれ以下のとおりとなる。

【EIRR】

費用：事業費（税金を除く）、運営・維持管理費

便益： 1)郡道路・行政村道路： 走行費用の節減

2)農村市場： 農産物販売品の損傷・売れ残りの節減

プロジェクトライフ：20年

1) 郡道路・行政村道路：道路ごとに 8.1%~50.0%

2) 農村市場：市場ごとに 25.8%~74.1%

5. 外部条件・リスクコントロール

洪水等の自然災害による土木工事等の遅延

6. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の類似案件の事例から、農業道路・市場など関連インフラを統合する地域開発型アプローチ、受益者の参画及び当事者意識の醸成、事業管理体制強化、施設の標準化等が有用との教訓を得ており、本事業では、農村道路を基軸としながら、農村市場等関連インフラ整備を統合する形での事業設計としている。また、事業対象サイトにおいて事業内容を事前に周知することで、維持管理を担当する住民組織の理解や当事者意識の醸成を進めると共に、事業関係者に対する施工監理、施設の維持管理、財務管理等ソフト分野での能力強化を通じて管理体制を強化する。さらに、2005年に制定された農村道路標準仕様に沿ってインフラ整備を行うことで道路の標準化を図る。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

1) 各郡道路あたりの年平均日交通量（台/日）

2) EIRR（%）

3) 貧困削減に係る各種指標

コンサルティングサービスによるベースライン調査時にデータ入手の可否を考慮の上、基準値、目標値を設定。

(2) 今後の評価のタイミング：事業完成2年後

以 上